

迎
春
新
年
の
ご
あ
い
さ
つ

新たな発想とたゆまぬ向上心で

執行委員長 細木 芳治

新年あけましておめでとうございます。

新しい年をものづくり産業JAM山陰に集う仲間とその家族の皆さんと迎えられることを、一緒に慶びたいと思います。

昨年を振り返れば年末・年始の大雪に始まり、誰もが忘れる事の出来ない3.11東日本大震災とその影響による福島第一原子力発電所の事故、また相次ぐ大型台風の度重なる上陸による水害の発生など自然の猛威をまざまざと感じさせられた年でありました。改めて、被災地・被災された皆さんにお見舞いを申し上げますとともにJAMに集う皆さんの『仲間意識と絆』の大きさを感じた所です。ものづくりに携わる、私たちの職場環境も世界経済の予断を許さない状況や国内におけるデフレ経済、また急激に進行する円高による生産拠点の海外への移転など大変厳しい状況下にあると言えます。しかし、私たちものづくりに携わる仲間は今まで幾多のこのような状況下を『高度な技術の裏付けによる発想とたゆまぬ向上心』によってはねのけてきました。ここにはJAM山陰に集う組合の各企業の経営者の皆さんとの固い労使関係があるからであります。

本年も大変厳しい年になると思いますが、JAM山陰執行委員・書記局員一同就任のときに約束しました「新しい息吹と言霊を感じられる活動」を展開していきますので、今年も変わらぬ皆さんのご支援、ご協力、活動への参画をお願いし年頭のあいさつといたします。



問題を一つずつ解決しながら確実な前進

JAM会長 真中 行雄



2012年、あけましておめでとうございます。新年をJAM山陰の組合員・家族の皆様とともに迎えられることを心からお慶び申し上げます。

日本経済は3.11の東日本大震災からの復興は進みつつありますが、70円台半ばで定着してしまった為替問題、株価の下落などあり、厳しさが増えています。

こうした取り巻く環境の中で取り組む2012年春季生活闘争では、東日本大震災からの復興・再生を成し遂げると同時に、日本経済全体を早期に持続的・安定的成長に回帰させなければなりません。そのためには約500兆円規模のGDPの六割を占めると言われている個人消費を確実なものにし、景気の底支えを果す重要な取り組みとなります。

2007年に地方JAMを再編してから5期目に入りました。まだまだ問題点はあるかもしれませんが、一つずつ解決しながら確実な前進を果たしたいものです。各地方JAMのみなさんの引き続きのご支援、ご協力をお願いし年頭のあいさつといたします。



▲JAM山陰構成単組が一丸となって団結してガンパロー

2012年度春季生活闘争の取り組みに向けた「2012年春闘研修会」が、東出雲町の三菱農機労働会館で行い各単組から約85名が参加した。主催者を代表して挨拶した小椋昌美労働政策委員長(日圧ST)は、「今日は、12月5・6日に行われたJAM春闘討論集会の本部方針に基づいてしっかりと議論して、各単組が取り組める山陰の方針を組立てたい」と挨拶した。

講師に招いた早川行雄JAM副書記長は、「2013年問題と労組の対応」とのテーマで講演し、「2013年から比例報酬部分が段階的に引き上げられ、65歳まで無収入になる期間が発生する。これに対応する為、定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止など、各単組であつた制度を確立して欲しい」と説明。「JAM2012年春闘方針大綱(案)」については、昨年と変わらない要求を掲げ、中長期的な観点にたった賃金・労働条件の回復に取り組む」と説明した。



続いて、椎木盛夫JAM山陰書記長からJAM山陰2012春闘方針として「統一要求日までの要求提出」「高齢者継続雇用協定の取り組み」「企業内最低賃金協定締結」を重要課題として取り組む事が提起された。

最後に、細木芳治委員長(JUKI松江)が「働く人とその家族の生活が少しでも良くなるよう2012春闘勝利に向けて、各単組でしっかりと話し合つて単組の方針を決めて欲しい」とまとめ、全員のガンパロー三唱で締めくくった。



【2012年春闘大綱要旨(案)】

2012年春季生活闘争のポイントは、取り巻く環境が昨年以上に厳しい中で、昨年と変わらない要求を掲げ「中長期的な観点にたった、賃金・労働条件の回復に取り組むという運動と姿勢を堅持していくことが重要」(前回JAM総括)との認識に立ち、基本として前年の取り組みを継承する。

賃上げ要求

(1) 個別賃金要求基準

標準労働者要求基準、JAM一人前ミニマム基準への到達。

(2) 賃金水準の維持について

①賃金制度のある又は、推計の出来るところは賃金構造維持分を確保する。

②制度がなく推計も出来ない場合、平均賃上げ要求を行う平均賃上げ要求基準

4,500円以上

(3) 賃金の是正・改善について

ここ数年で、賃金構造維持分未満及び妥結額4500円未満の単組は、賃金水準の回復をめざし、5年以内を目安に各年1,500円以上の水準引き上げを目指す要求を組み立てる。

一時金要求

業績回復に応じて、一時金水準の低下に歯止めを掛ける。

(1) 年間5ヶ月、半期2.5ヶ月基準の要求とする。

(2) 最低到達基準として、年間4ヶ月、半期2ヶ月とする。

モノづくりを基幹とする日本経済の復権を

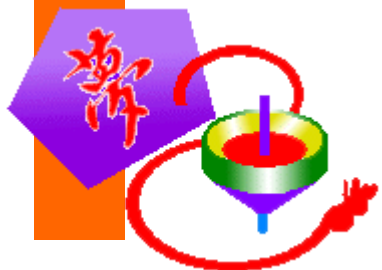
参議院議員・厚生労働大臣政務官 津田 弥太郎

平成24年が幸多い年になりますことを祈念申し上げます。

本年は、震災復興を中心に、放射能の拡散防止や除染活動を徹底的に進めます。その際、TPPやASEANプラス3等々でも活路を開きつつ、モノづくりを根幹とする日本経済の復権なくして震災復興なし、との思いで全力を尽くします。

一方、社会保障の充実と財源確保も喫緊の課題です。具体的な法整備は本年の通常国会になりますが、誰もが嫌がる消費税率の見直しも国民に対する責任として取り組みを行います。

JAM山陰に集う仲間の皆様、本当に申し訳ありませんが、是非ともご理解下さい。



明るさをもった山陰の女性活動を！

With 山陰設立準備委員会 スタートまで猛ダッシュ！

中央 With の前議長・富樫さんを招いて

With 山陰の第5回設立準備委員会が12月10日、富樫洋子前中央With議長を招いて松江市労働会館で開かれた。

JAMの女性活動を約20年間（旧組織も含む）牽引し続けてきた富樫さんは、単組や産別組織での活動を通じた体験談や、Withの生い立ちとこれまでの歩みについて、エピソードも交えてお話しされ、労働組合における女性組織の必要性を強く訴えた。準備委員会メンバーに対して、「このメンバーの明るさを失わずに、結成後も活動を続けてほしい」とエールを受けた。



←和やかなムードでありながらも「キチンと！意見する準備委員会」



「山陰の働く女性に関するテーマ」に取り組もう！

今回の準備委員会では、With山陰の結成時期や結成時の役員を選出などについても確認。With山陰の結成後も、「JAM山陰の働く女性に関するテーマ」を取り上げ、勉強会などを開催していく事も確認した。

なお、第4回With山陰設立準備委員会は10月22日に開かれ、結成時の規約や活動方針等の協議事項について中央With2012年度活動計画等に沿った内容に合わせていく事を確認している。

←富樫洋子前議長（後列右から2番目）を囲んで

共済活動を「組合員の幸せ」につなげていこう

JAM山陰「2012年度共済実務研修会」

単組の共済推進役員及び実務担当者を対象とした「2012年度共済実務研修会」が山陰で初の試みとして11月25日に、35名にて松江市の労働会館で開かれた。

冒頭、JAM山陰の細木共済推進委員長はあいさつで、「共済の制度や処理について一度勉強し、疑問点などがあればこの機会に解決してほしい。さらなる共済推進をして、組合員さんの幸せにつなげて行こう」と呼びかけた。

研修会ではまず、3階構成となっているJAM共済の特徴や、保障内容などといった制度やアウトラインを学習。3階部分の個人共済については、自家型、全労済提携型の取り扱い単組にわかれて、加入や給付の実務的な処理のポイントを学んだ。



▲熱心に話をきく参加者



▲前列左から 全労済本田部長補佐、明治安田生命森本課長、JAM本部山内副G長の講師陣と研修会参加者

初めて知った！ シニア共済

参加者からは「日頃、疑問に感じていた事が、器材を用いた説明をきくことにより理解を深める事ができた」「シニア共済の制度について、初めて知りました。今度から退職する方に「これは良いよ！」と勧める事ができて嬉しい」との声が聞かれた。

地協活動さらに活発に！

鳥取、松江、出雲の各地協

JAM山陰の鳥取地協、松江地協、出雲地協の3つの地域協議会（地協）がそれぞれ、新年度の活動を活発化させている。JAM山陰執行委員会の後には、それぞれが単組代表者会議を開き、的確な情報の伝達と共有化を図るとともに、地方連合・連合地協の活動への対応など、直面する課題への対応を図っている。

鳥取地協（小椋昌美議長）では、米子製鋼労組の加盟により、新たに米子地区連絡会を新たにスタートさせた。松江地協は、11月18日の2012年度定期総会で、新たに乗本克己議長（三菱農機労組）を選出、単組オルグなどの活動を展開。出雲地協（山岡広幸議長）では、毎回の単組代表者会議で、日常の労使協議を通じた企業の経営チェックを行うよう、単組への呼びかけを強めている。

JAMの2012・2013年度運動方針でも「地協を軸とした日常活動の強化」が掲げられ、全国的に活動の活発化が図られている。今後、全国的な地協の活動指針も策定される予定となっており、JAM山陰の地協活動も一層の充実を図っていく予定だ。

JAMの2012年の活動は、各地協の旗開きからスタートする。各単組の積極的な参加をお願いします。



▲鳥取地協第2回単組代表者会議（12月20日）



▲松江地協の2012年度定期総会（11月18日）



▲出雲地協第2回単組代表者会議（11月22日）

各地協旗開きの予定

- ▶ 鳥取地協 1月 8日（土）12：00～
倉吉市「倉吉シティホテル」
- ▶ 出雲地協 1月 14日（土）18：30～
出雲市「魚富本店」
- ▶ 島根地協 1月 21日（土）18：30～
松江市「野津旅館」

65歳まで——希望者全員の雇用確保を！

JAM「65歳までの雇用・所得確保に向けた当面の指針」策定へ

いよいよ2013年4月から、会社勤めをしていた方の厚生年金も61歳からの支給に引き上げられることになる。「定年で職場を離れたけれど、年金は出ない」という、一定期間無収入となってしまう方の出現が現実となってきたこともあり、JAMは「65歳までの雇用・所得確保に向けた当面の指針」を1月20日の第20回中央委員会で策定することになっている。

当面の指針では、①定年年齢の延長、②定年制の廃止、③高齢者継続雇用制度——のいずれかによって、希望者全員の65歳までの雇用を確保することを当面の取り組みとして示している。60歳以降の無年金状態に対応する賃金水準について、「①年収ベースで月あたり28万円、②月例賃金ベースで22万円、③鉄例賃金ベースで55～60歳の平均額の60%——のいずれかとする」と、具体的な数値を当面の目安として示している。

JAM山陰も「今年の春の交渉を通じて、各企業・単組の現状から一歩でも二歩でも前進しよう」と、2013春季生活闘争の重点課題に高齢者雇用の課題を掲げる予定だ。